

# 令和3年斜里町議会定例会 3月定例会議 会議録（第7号）

令和4年3月18日（金曜日）

## ◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 議案第68号から議案第82号  
※ 議決議案及び条例案並びに各会計予算案の総括質疑、討論、採決  
日程第3 同意第7号 斜里町公平委員会委員選任の同意を求めることについて  
日程第4 同意第8号 斜里町行政不服審査会委員任命の同意を求めることについて  
日程第5 同意第9号 斜里町情報公開審査会委員任命の同意を求めることについて  
日程第6 同意第10号 斜里町個人情報保護審査会委員任命の同意を求めることについて  
日程第7 意見案第13号 核兵器禁止条約の批准を求める意見書（案）  
日程第8 議案第83号 令和3年度斜里町一般会計補正予算（第12回）について  
日程第9 議員の派遣について

## ◎出席議員（12名）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| 1番 今井千春 議員   | 2番 小暮千秋 議員  |
| 4番 山内浩彰 議員   | 5番 佐々木健佑 議員 |
| 6番 木村耕一郎 議員  | 7番 櫻井あけみ 議員 |
| 8番 宮内知英 議員   | 9番 久保耕一郎 議員 |
| 10番 若木雅美 議員  | 11番 海道徹 議員  |
| 12番 須田修一郎 議員 | 13番 金盛典夫 議員 |

## ◎欠席議員（1名）

- 3番 久野聖一 議員

## ◎出席説明員

- |      |         |
|------|---------|
| 馬場隆  | 町長      |
| 北雅裕  | 副町長     |
| 岡田秀明 | 教育長     |
| 島田秀一 | 農業委員会会長 |
| 増田泰  | 総務部長    |
| 高橋佳宏 | 民生部長    |
| 茂木公司 | 産業部長    |

芝尾賢司	国保病院事務部長
馬場龍哉	教育部長
伊藤菜穂子	会計管理者
松井卓哉	企画総務課長
鹿野能準	財政課長
結城みどり	税務課長
高橋正志	ウトロ支所長
南出康弘	環境課長
武山和人	住民生活課長
鹿野美生子	こども支援課長
伊藤智哉	農務課長、農業委員会事務局長
森高志	水産林務課長
河井謙	商工観光課長
荒木敏則	建設課長
榎本竜二	水道課長
武山和史	国保病院事務次長
菊池勲	生涯学習課長
村上和志	選挙管理委員会・公平委員会事務局長、監査委員書記

◎議会事務局職員

平田和司	事務局長
竹川彰哲	議事係長
鶴巻美奈	書記

◇ 開議宣告 ◇

●金盛議長 おはようございます。会議に入る前に、議員、それから説明員の皆様に、2点ほどお願いをいたします。

まず1点目は、現在、本会議においては、ライブ休憩をして、町民の皆さんに公開をしております。わかりやすい議会論議に努めていただいているところでございますが、そのために質疑は簡潔明瞭にというふうをお願いをしております。ただこれは時間的なことだけの意味ではなく、わかりやすく質問をし、答弁をしていただくという意味から、質問、答弁部分を、それぞれに関する説明部分と、これとを分けて、できるだけ分けてわかりやすくしていただくという意味でございますので、これは的確な質疑応答という形をとる意味でも大事なことだと思いますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

2点目は、マスク着用、これも度々お願いをしているところですが、マスク着用、それからアクリル板ということもあって、なかなか発言が聞き取りにくいところがございます。町民の方からも苦情も寄せられているということもありますので、改めてのお願いですが、できるだけ発言する際は、マイクをちょっとアクリル板から離して、それからマイクの口も、できるだけ発言者の口元に向けて、発言をしていただければ大変ありがたいなというふうに思いますので、その点についてもご留意をいただきますよう重ねてお願いをいたします。

それでは延会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●金盛議長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、須田議員、今井議員を指名いたします。

◇ 議長諸般報告 ◇

●金盛議長 諸般報告をいたします。斜里町公共施設等総合管理計画および斜里町空き家等対策計画をお手元に配付しております。

本日、久野議員より欠席の届出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◇ 議案第68号から議案第82号までの総括質疑 ◇

●金盛議長 日程第2、一括議題としております、議案第68号から議案第82号について、昨日に引き続き、議決議案、条例案、各会計予算議案全般についての総括質疑を受けます。ご質疑ございませんか。佐々木議員。

●佐々木議員 私から町長に、簡潔明瞭に、お伺いしたいと思います。

今回、新年度予算いろいろあれですけれども、私から生産人口と定住の関係、すいません移住の関係でお聞きしたいのですけれども、この考え方といいますか、この会議中にも、人手不足の関係というのは話が出たりしておりました。人手不足は、例えば介護の職ですとかでは特に叫ばれているわけですけれども、全国的に、現実的にはもうどの業界、どの業種でも、人手不足の状況になってしまっていて、奪い合いという表現が正しいかわかりませんが、現実そういう形になっていると思います。

特効薬があればいいのかもしれませんが、特効薬もないというのが現実で、どこもやっているから、そういう現実なのですから、でもかといってこれを見逃すわけにはいかないというか、何と表現していいかわかりませんが、置いておける問題ではないと思います。

そのように考えたときに、今やっていないわけではないのですけれども、これからも引き続き、特にこの生産人口というのですか、その部分の移住の促進を今後も引き続きしっかりと、また今以上にやっていくという考え方が重要なのかなと思いますが、その点について町長はどのようにお考えでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 各業界で、様々な人手不足が起きていると。斜里町ばかりではなくて、言ってみれば、全国でそういうことが起きている状況です。

これは人口減少ということで、そういった年齢構成のひずみみたいなものがあらわれているというのも事実かなというふうに思いますが、そうは言いながら、何としても事業を継続していくために、この働き世代、生産人口ということは働き世代というふうに置き換えることができるかと思いますが、その世代の人の移住を促す、そういうことを考えるべきではないかというお尋ねかなというふうに思います。

意味的には、当然そういうことでありますが、一つはやはり、斜里町ばかりではなくて、社会として、生産世代が一定程度いなければ、様々な、社会を支える財源が生まれてこないわけです。ですから、これはもう本当に大きな課題だというふうに思っています。

そんな中で、斜里町という単位で考えたときには、当然その世代が増えていくことが望ましい。当然、生産量があるということは消費力もあるというふうにつながりますので、そこは、より意識をしていかなければならないなというふうに思っています。

そういった中でこれは別の議員の一般質問にお答えしたのですが、やはり事業者が、必要な人を、より働きかけて、そして求めていくその工夫。そしてまた様々な知恵を出しながらやっていくことが、とても大事だというふうに思っています。

それと先ほども言ったように、この生産世代がたくさん来るという意味では、リタイアした人、極端なことを言うと、リタイアした人ではなくて、やはり働き盛りの人が斜里町に籍を置いて働いていただく。それは、どの仕事をしようとも必要なことですので、そう

いう、まさに関係人口から定住人口にうまく切り替わっていけば、それもあるのではないかなというふうに思っています。

定住人口を余りにも求め過ぎると、それが、逆にブレーキになって、なかなか移住に進んでいかない。そういうことを求められると、何か荷が重くなるというのでしょうか、そういうことで、動けないということもあるものですから、その加減は大変難しいと思いますけれども、やはり、まずは関係をつくり、そして関係を育てながら、やはりここで頑張ろうというふうな方が増えていくような努力を、これまでもしてきたつもりですし、その延長上はあるかなと思います。

ただ、今、佐々木議員おっしゃっているのは、そういう誰でもいいから生産世代が来てくればいいというよりも、この人が少ないところに、どうにか見つけてくる必要があるのではないかということでしょうけれども、そこは本当にみんなで知恵を出しあって、アプローチをしていくことが大事だというふうに思っています。

●金盛議長 佐々木議員。

●佐々木議員 私も現実に定住定住ってことにはならないでしょうし、大まかな流れとしては、まず交流、そして移住、そしてその結果、定住につながればいいという基本的な流れになるとは思います。

そこでなのですけれども、次期総合計画の中で、第6次、今の総合計画の中でも、担い手確保、労働者確保、ちょっと正確な名前は忘れちゃったけれども、そういう面での移住という項目があったと思います。それは第7次でも重要になってくると思います。

これはちょっと、どうしても先ほどの話と重複しますが、特効薬があるわけではないので、短期的に解決できるものではないので、次の第7次の計画の中でも、それは引き続きしっかりと盛り込んで、その上で、ちょっと生産人口だけ特化してしまうと、ある程度の年齢の方とかが、必要ないみたいな表現に聞こえてしまうかもしれませんけれども、そういった意味ではないのですけれども、第7次の中ではさらに、生産人口ということも強調して、第7次の中では考えるべきだと思いますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 佐々木議員おっしゃるようにその生産人口というのは、年少人口、生産人口、そして高齢人口でしたか、大まかに言うと三つに分かれるかなというふうに思います。そんな中で、先ほども申し上げましたように、支える生産力、そして消費する力もある世代ですから、この人口が、やはり一定程度なければならないというふうに思っています。

そのためのまさに特効薬がない中で、何ができるかということをもみんなで努力をしていく。そこに尽きるのではないかと思いますし、一方、生産人口だけに特化しますと、それはある意味で、お子様を生む生産人口でもあるのです。ですからここは本当にしっかりとやっていく必要があるだろうと。そして、若者世代といいますか、次のお子様をしっかりと

育てていくということが大事だろうというふうに思っております。

●金盛議長 ほか、海道議員。

●海道議員 私から総括質疑ということで、町長の考え方、教育長の考え方、お伺いしたいと思います。総合計画にもあるように、後1年ですけれども、足腰の強い財政基盤の確立、これが言われています。執行方針の中でも、町長も、財政ありきとは言わないですけれども、しっかりと基盤を確立する。財政の健全化は、これは当然必要なだろうと。私はいつの時代も、行政改革というのはしていかなければならない。そこにはやはり町民の痛みも伴う、いろいろな、確立するためにいろいろなやり方があると思うのです。

私は一つこの中で、財政の基盤確立、これに並行して、もう一つ人口減少、高齢化社会、そして私は行政の一つの大きな仕事は、集まったお金をどう再分配するか、これは大きな私は行政の仕事だと思うのです。そういう面では、しっかりと、この財政の基盤を確立する。そして、この人口減少、まさしく地方創生ですよ。人口減少そして高齢化、もう30%以上超えている斜里町の現状ですよ。

これから、ましてや人も減っていく。こういう中で、これをしっかりとどう認識するのか。減っていく、高齢化になる、これは仕方ないと、止められないのだという考えで、これから1年間まちづくりをしていくのか。しかし、先ほど佐々木議員のほうからも質疑ありましたけれども、この関係人口を含めて、どう定住人口を増やして、民間の協力も得ながら、民間の責任もとりながら、どう進めていくのか。これからの斜里町の社会の在り方を、どう捉えているのか、お伺いをしたいと思います。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 これから先の時代が人口減少、今までも人口減少言われておりましたし、高齢化も言われておりました。今は高齢化というよりは高齢社会ということで、まさにど真ん中にいるというような感じですし、さらにこれは進んでいくだろうというふのが予測されております。

先ほどは生産人口の縮小的な部分もありましたけれども、今お話があったように、人口が減っていることは、本当に様々な面で大変なことが起きていくということでもあります。そこについては、異論はございません。それをどう認識するかというお話ですけれども、私は、その事実をしっかりと受け止め、以前先ほど、今回の議会でも話が出ましたように、これから迎えるのは縮小社会であると。その中で、どういう生き方、やり方をすればいいのかという、この現実を受け止めた対応策を考えることが一つと、できるだけ人口が減らないというか、減り方を減らすというのでしょうか、そういう二面で臨んでいく必要があるのだろうというふうに思っています。

そのことを強く意識しながら、この1年もそうですし、またこの先、この1年2年を含めて、6次が終わりますけれども、第7次の計画づくりも、そういう視点を持ちながら考えていくことが大事だろうというふうに思っております。

●金盛議長 海道議員。

●海道議員 町長と同じ思いを共有できているのかなと思っています。もう一つは、やはりこのコミュニティという面で非常に心配をしています。当然私も自治会会員でありますけれども、やはり斜里町全体が、特に地域も含めて人が減っていく、担い手がない、そして高齢化していく、予算説明の中でも、町長もお答えになっていた地域公共交通もそうです。足もない、本当に現実、この現実を、高齢化社会、それを支える担い手もない。これはもう斜里町だけではないと思いますけれども、こういうコミュニティ、私は大変重要だと思っているのです。

今、自治会の役員の成り手もない現状、現実起きています。こういうコミュニティについて、これは自治会の主体的な考え方、当然これは、町がどこまで入るかというのがありますけれども。やはりそういうことも含めて、もう行政の手助けがないと、地域がなかなか生きていけない現状がある。

ここは大変行政も苦しいと思うのですけれども、このコミュニティの在り方について、私は非常に心配するのですけれども、町長はどのように考えられているのでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 社会の中でのこのコミュニティの意義というのでしょうか、大事さというのは、海道議員が感じていらっしゃるのと、私が感じていることは同じだというふうに思っています。

先日、写真ゼロ番地で、8ミリを通じて、歴史を振り返る機会がありましたけれども、その中で、各地域で運動会があったり、お祭りがあったり、まさにコミュニティを実感できる機会が、いろいろ目にすることができました。こういう時代があったのだな、人もいるな、子どももいるなとそんなふうに思ったのですけれども、それがまさに人口減少で人がいない、子どももいないという状況の中で、どうやって地域が、コミュニティが、支え合える世界を維持していけるのだろうか。そこが本当に大きな課題だというふうに思っています。

ただ自治会によるコミュニティというのが基本にあるのですけれども、自治会という単位の前に、向こう3軒両隣の関係を、どうやって構築していけるか。つながりを維持していけるかということがポイントだろうなというふうに思っています。そのことを、地域のお一人お一人が必要だと感じるかどうか。まずそこが大事なのです。

自治会は大切なのだというふうに私たちは思っているのですけれども、そこに住む人が、その必要性をあまり感じないとすれば、求めていかないわけですね。その大切さを、今までは自然とそのことに気付き、行動できていたと思うのですが、今なかなかそれを実感できない、気付かない、取り組んでいけないという、そういう現実があるものですから、そこに気付ける機会を、うまくつくっていくことが、まずコミュニティを継続するためにも、また新たに構築するためにも大事ではないかなというふうに思っています。

そういう意味で、一番、コミュニティ、日常の中での必要性もさることながら、つい最近、11年たってから、大きな地震が、福島、宮城で起きました。私たちの100㎡運動でお世話になっている方も仙台にお住まいですけれども、お聞きしたところ、11年前以上のものであったというお話も聞いています。建物こそ耐震改修をしてきたので、何とか大丈夫だけれども、中は滅茶苦茶。もう本当に目まいというのでしょうか、そんなお話を昨日、実はやりとりをさせていただきましたけれども、そういう防災面の支え合いというものを契機とすることが、コミュニティの大事さを築くには大きなチャンスかなというふうにも思っているものですから、その辺を何とか、今後も意識して臨んでいければなというふうに思っております。

●金盛議長 海道議員。

●海道議員 私も理解をいたしました。しっかりとこれから5年先、10年先、本当にこの人口が減少していく。これ一つとってもやはり、この斜里町という町の、つまり町の活力がなくなっていくということにも一つつながるのかなと。

そしてもう一つは、斜里町の空気も動かないですね。どよんとする。こういう中において、しっかりと行政のやるべきことがあると思いますけれども、町長が、これ自治基本条例に書いてあります。町民と協働する、やはり町民の方にもしっかりと、このまちづくりに責任を持って、やはり立ち位置をしっかりと区分けして、町がやるべきこと。そしてやはり町だけではできないわけですから、これは町民にしっかりと、今以上に情報発信をして、しっかりと斜里町は大丈夫だと言えるような、しっかりとまちづくりをしていたきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

●●金盛議長 北副町長。

●北副町長 私のほうからも発言させていただきたいというふうに思います。地域のコミュニティを支える、これらの取り組みというのが重要だと、ご指摘だというふうに思います。

この取り組みの着眼点というものは何なのかということなのだろうと思っておりますけれども、令和に入ってから、地方制度調査会というのがあるのですが、そちらでこれの着眼点は何なのかということで、報告がありました。そこでは公共私、これの連携にあるのだということを行っています。

そういう意味では、単純に公民館が、各地域にたくさんあればいいのだというものではないというふうに思うわけですし、あとこの中でいうと、本来であれば組織の自主自立、そういう部分の中での活動が大事なのだということで、地域の運営組織という部分の中で、自治会でいうと、認可、地縁団体かという部分が提案されています。

そのほかに社団であるとかNPOだとか、そういう部分の活用と、それとの連携という部分が出ています。こういう部分で言いますと、本来組織の自主自立という部分では、財源も常に問題になります。会員組織というのは、当然、運営が、人材とともに厳しいもの



があるというふうに思うのですけれども、だからといって常に、行政から資金を期待するような形、これだけでは駄目なのだろうというふうに思います。

先日、北海道知事からウトロ自治会に、社会貢献賞というのが授与されまして、私も出たのですけれども、これは地区防災づくりの実践活動が評価されたということなのですから、注目すべきは、この間の取り組みの中で、防災士の2名が、その自治会の地区防災という中で育成されたのです。それに対する協働のまちづくりの支援をしている部分でありますけれども、そういう部分が、積極的に取り組まれるというのが、好事例だというふうに思うところなのです。

今年度、協働のまちづくり事業、使いやすい方向に進んでいくかなというふうに思っていますので、積極的な取り組みをお願いしたいというふうに思っているところなのですけれども、もう一つ、どういう視点で行っていくのかということをお問われていますので、こういった視点を持って、2年間の総合計画づくり、その下位計画、その中では、かなり重要な計画があります。

一つの例でいうと都市計画マスタープラン、さらにもっと深めた形の立地適正化計画、その他、本当に時期を同じくして、また計画づくりも指を数えるほどあるわけですので、こういう協働のまちづくりの視点、これを大事にして、計画づくりに臨んでいくことが、課題解決に、まず一歩つなぐ、そういう意気込みで考えていきたいというふうに思いますし、職員の体制も、そこに結集していけるようなものでやっていきたいというふうに思っているところです。

●金盛議長 海道議員。

●海道議員 それでは教育長に、私も一般質問で、これからの新年度に向かって、この教育行政をどう進めるか、質問をさせていただきました。これは総括ですので、大きな視点から、何点かお伺いしたいと思います。

私は特に社会教育、これが、教育長も言われました。斜里町はいろいろな資源があると。そういういい環境の中で、子どもたちが社会教育を学ぶ。斜里町も、この博物館含めて、この大きな力は、今までも発揮してきたのかなと。社会教育という面でも。

1点まずお伺いしたいのですけれども、執行方針の中でも、自然と歴史を守るのだと。そしてこの学ぶ、博物館活動の推進、当然教育というのは人がいなければ、今、DXだのICTだの、GIGAスクール、非常に進んでいます。これは私はいいことであるし、決して否定はしません。しかし、特に教育というのは、やはりそこにいる人たち、関わる人たちの力というものがなければ、なかなか学び、それを育むということは、なかなか進まないのかなと。

やはり今、町長にも先ほど質問しましたけれども、この人口減社会で高齢化、元気な高齢者たくさんいますよね。たくさんいます。退職された方で元気な方も、そういう方たちも、しっかりと巻き込んで、学芸員だけではない、博物館の職員だけではない、これから

は、そういう元気な高齢者を何とか歴史文化、そして自然を愛する、そして郷土を愛する、やはり、あったかみのある優しいそういう学びというのが私必要だと思うのです。

今、携帯電話もありますよ。人との、子どもたちの関わりというのは非常に少なくなってきた。余計、だからこそ、私はこの社会教育というのは必要だと思うのです。そういう点、これから、一般質問ではお聞きしていませんので、そういう大きな視点から、教育長はこの1年間、どのような教育行政を進められるのか、お伺いしたいと思います。

●金盛議長 岡田教育長。

●岡田教育長 海道議員からは、教育を進めるに当たって、特に社会教育の重要性、それと教育を進める人の力、その人の中でも、非常に元気な高齢者の方がたくさんいると。そういう方々をしっかりと活用という言葉はあれですけども、力をお借りして、よい教育をしてほしいということだと思います。

当然私もそういう視点、非常に大事にしております。その視点を十分に持ちながら、来年度1年間も、教育を進めていきたいと思っておりますし、実際に、現在も相当、現役を退職され、引退された方々のお力をお借りして、実際に今も教育を進めています。

外部講師として各学校に入っていて、事業を進めてもらったり、あるいは博物館では本当に、OBも含めて、相当そういった方々の力をお借りして全体の運営をしておりますし、例えば地域の方々ということでは、農業資料等収蔵施設でも、見学会なのかを行うときには、地元の元農業者の方が実際に、いわゆる語り部になっていただいて、町民に、この道具はこうやって使ったのだと、農業する際に。そんなことも、自らの体験も交えて語っていただいたり、そういうことを現在も行っておりますので、引き続きその豊富な人材を含めた地域資源というのをしっかりと、子どもたちの教育活動に生かしていきたいな、そういうふうに考えております。

●金盛議長 海道議員。

●海道議員 それからもう1点、お伺いしたいと思います。博物館、やはり社会教育の一つの中心なのだと思うのです。そういう中で今回、職員の方が辞められるという中において、当然これは個人の事情あるのでしょうか。それは問いませんけれども、部長のほうからも、新しい学芸員の方が1名、確保できたという話もあります。

今の博物館の現状、しっかりと社会教育に向けての取り組み、やっています。またこの知床博物館、本当に管内の人に聞いても、本当に評価が高い。そこは斜里町が持っているいろいろな資源、それからこの世界遺産という大きなこのレベルの中で、子どもたちがこういう環境の中で、社会教育を受けて学べるというのは非常に私は重要だと思っています。

そこで1点お聞きしたいのが、総合計画にも書いてあるこの博物館の施設、また学芸員の教育現場における活用など、学校教育との連携強化、それから地域の子どもの学習活動を幅広く支援しますと、これは総合計画の中でうたっています。この人がいない中で、

今までどおり、この事業が推進できるのか。やはり人という面では、教育長、これから人の足りない中で、どう社会教育を推進していかれるのか、特に博物館活動です、お伺いしたい。

●金盛議長 岡田教育長。

●岡田教育長 博物館の活動の、今後の継続という部分での対応についてということであります。まずは今年度、学芸員が4人続けて退職ということになりました。事情はそれぞれの個人の思いはあるというところでもありますけれども、理由はどうあれそういったことで、学芸員が大幅に少なくなったということで、議員の皆様含めて、大変ご心配をおかけしましたこと、私からも、あらためておわびを申し上げたいなというふうに思います。

今後、非常に博物館の活動、この町にとっては重要な部分でありますので、体制はいろいろ工夫をしながら、この社会教育機関としての機能というのは、しっかり維持していきたい。まずは、そういう思いは、改めて強く認識しております。

人数的なことと言いますと、今博物館、当然、全体の事業を回すのに学芸員だけでやっているわけではなくて、施設管理ですとか、受付だとかこういったものも全部重要な業務ですので、そういったものを、おおむね常勤職員という意味では、9名程度で回しています。

このうち学芸員が、常勤の学芸員ということであると、会計年度も含めて5人というような比率で全体の事業を回しているということになりますけれども、常勤9名程度という人数規模については、来年度も引き続き、確保していきたいというふうに思います。

ただそのうちの常勤の学芸員ということであると、現在、見込みでは2名ということになって、これまでの5名からは3名ほど減になるという状況がありますので、この部分の補強としては、先ほどもちょっとお話ししましたが、OBも含めて、学芸員資格を持っていらっしゃる、非常に有能な方々が、6名、7名と応援団がおりますので、そういった方々の力もお借りして、会計年度のパートタイムということになると思いますけれども、そういった方々にちょっと、来年度についてはより厚く関わっていただいて、そういった中で、全体の事業を回していきたいなと思います。

当然一部、緊急性のないものは先送りにしたりだとか、ちょっとやり方を工夫したり変えたりという部分は出てくると思いますけれども、博物館の社会教育機能というのを、しっかり維持してまいりたい、そのように考えております。

●金盛議長 海道議員。

●海道議員 それでは質問を最後にしますが、私、役割分担というのは非常に線引きというのは必要だと思っています。当然学芸員の皆さんも、町の職員です。そういう中において、やはり調査研究を含めた役割分担、そして事務方もいるわけですから。これ行政の中で、本町においても、職員が少ない、その苦しさはわかります。

わかりますけれども、やはり役割分担、しっかりとその調査研究、学芸員としての仕事

をしてもらうのか。それとも町職員として、一般事務も補ってもらうのか。そういうお互いにしっかりとした決めがないと、駄目だと思うのです。だからそういう線引き、当然町職員ですから、しっかりと学芸員の方にも、一般事務の研修を受けていただくと。そしてみんなで守っていくのだという考え方なのか。それとも学芸員は、調査研究に専門的にやってくれと、事務方に任せてくれという体制でいかれるのか。ちょっと線引きが非常に私は大事だと思うのですけれども、その辺について、いかがお考えでしょうか。

●金盛議長 岡田教育長。

●岡田教育長 博物館の業務全体の、どういうふうに分担して進めていくかという話だと思いますけれども、調査研究というのは一つの、業務の中の一つの分野だと思っています。博物館の役割として、やはり資料の収集保存という部分と調査研究、それと展示、そしてそういったものを活用した教育普及ということだと思います。

調査研究のための調査研究では駄目であって、最終的にその成果を教育に生かしていくための調査であり研究であり、あるいは資料の収集保存であり、展示であるということだと思います。

全てそこに還元されていかないと、ただの自己満足ということになっていきますので、そういった、何のために調査をやるのか、研究するのかという視点が非常に大事だと思います。そういったことを進めていく上では、当然一般の事務もきちんとこなさないと全体が回らないわけであって、そのバランスをどうとっていくかということですが、学芸員といっても大きな研究機関の学芸員であれば、もしかするとそういった分業、新たな調査研究に集中してくださいと、事務はまた別に人を配置してやりますということができるのかもしれませんが、やはり小さな町の博物館の学芸員ということになりますと、ある意味自分の専門分野だけではなくて、専門ではない部分であっても、ある程度関わっていただいたり、あるいは一般の事務に関しても、一定程度担っていただくという、そういう形に対応いただかないと、やはり人数的にも限られていますので、町の博物館としてやはりその辺のバランス感覚を持って、自分の研究しかやらない、興味、関心のあることしかしないということではなくて、やはり全体、大きな視点に立って、全体の活動をしっかりきちんと進めていく上で何が必要なのかと。それは、専門でない部分であっても、全体のためには、役割分担をしていこうという姿勢というのは、特にこの小さい町の博物館に関しては大事だと思っています。

そういう意味で当然、事務的な負担が多ければその部分の補強というのを考えますけれども、あまりそれぞれがきっちり分業して進めていくというよりは、やはり、助け合って、みんなでこの博物館機能を維持していこうと、そういった姿勢で職員には、業務に当たってほしいな、そんなふうを考えております。

●金盛議長 宮内議員、2回目になりますので、ほかの議員がもしなければその時点でお願ひしたいと思います。ほかございませんか、櫻井議員。

●櫻井議員 私は町長に、今年度の、これまでの予算、新年度予算に関する質疑、そしてその前段にありました一般質問、補正予算まで、今回の3月議会の状況を見ていまして、私自身は、事業自体を見ていましたら、施設をつくったり、新たに大きな事業に取り組むというような、一見すると地味に見える予算のイメージでありました。

しかし、町の細かな、これから取り組んでいく事業、そして先ほど副町長おっしゃっていたように、本当にその様々なまちの計画という部分が、一つのある程度まとまったタイムラインの上に乗っかって、これから取り組んでいかなければならないという時期にきているという部分のお話を伺っていったときに、これからの、それぞれの町の計画という部分が、うちの町がどういう方向を向いて、その計画自体に取り組んでいくのかということが少し見えてよかったなというふうに思っています。

その一つのキーワードになっていた、また、私自身が見た形の中では、ほかの町がやっているし、全体的に、国全部挙げてやっているという部分で捉えていたゼロカーボンシティの宣言という、そこに伴う二酸化炭素の抑制対策事業に取り組んでいく部分に関しては、私自身もたくさん調べさせていただきまし、町が今まで持っている事業に関して、何とかこれを組み込んで、全体として包括的にできていかないだろうかという部分に視点を置いたときには、町長のおっしゃっているように、この斜里町の豊かな自然の恵みが産業のしっかりとした基盤になっているうち町にとっては、本当に環境の負荷を強いる生産活動や日常生活を変えていくという意識と行動が町民にも求められるし、でも、それは結果的に、豊かで持続可能な生活、そして町の存続に関わっていくのだなということが、今回の質疑のやりとりの中で強く感じました。

これからの、例えば今一つ取り上げましたけれども、二酸化炭素の抑制に関しては、私は一般質問でも少しさせていただいて、それがうまく通じていなかったなというふうに思うのですけれども、既存の今までやっている事業、例えばうちの町でしたら、産業、農業、漁業、そして観光、そして私たちの一般の生活、そういった部分に全てリンクして進めていかなければ、まずゼロになんかならないと思いますし、減らすことすら難しいのではないかとこのように思っています。

そうした視点の中で、町全体の事業を、二酸化炭素排出抑制対策事業という部分の可能性につながる、事業の内容が、事業のちょっと概要の絵を見せていただいた限りでは、例えば再生可能エネルギーだけの、それを導入できるかどうかというものではなく、それ以外にとどまることのない事業の推進に活用できていくという視点が私は必要ではないかな、私自身はそう思って、そうすべきだと思っておりますし、その辺、町長の考える斜里町での脱炭素の今後進めていく事業、そしてゼロカーボンシティのときのお話でおっしゃっていたように、自分たちが環境の負荷を強いる生活を変えていく、事業を変えていく。結果的にはそれが、ここの町の存続につながるといった心強いお言葉の部分で、どのように捉えられているのか。これから始まる計画含めて、全体にそれがきちんと加味されていくのか

どうかという部分で、町長の持っている、求めているイメージに関して伺いたいと思います。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 櫻井議員からは、ゼロカーボンシティへのこれから取り組む、その基本的な考えについてさらに、私の考えをとということかなと思います。

櫻井議員おっしゃったように、このゼロカーボンシティ、カーボンニュートラル、脱炭素、同じ意味なのですが、表現がこのように多様にあります。この中で、その意味が何なのか。今どういう状態にあるのか。この先どうしていけばいいのかということをお一人お一人が理解していくことがとても大事だというふうに思います。

北海道の取り組みもまさにお一人お一人が、このことを実感できる、そういうところから始めたいというお話もしていましたが、まさに、私どもの今後の取り組みも、実際に排出量がどうなのか。そしてそのことによってどうい変化が起きているのかということ、自分事として捉えられるような、そんな仕掛けをしていくことが大事だろうというふうに思っています。

そして、具体的に何をするかといったときが、これからまさに問われるわけですが、今、櫻井議員がおっしゃったように、再エネという視点と、それから省エネで様々あるかと思いますが、私も議員同様、再エネで、これが叶うというふうには思い切れませんし、特に斜里町の場合、この再エネ資源というのは、資源量の調査をもちろんしていくわけですが、改めて、でもなかなか厳しいというのが私の実感であります。

ですから、余計に、再エネだけに頼らない、やれることを、もっともっと調査研究しながら見出していき、そして何をするかということについても、町民の皆さんと本当に考え合わせながら、やっていかなければ、とてもとても実現できるものではないというふうに思っています。

一人一人の生活者という立場と、それから一人一人の生産人口という、先ほど出しましたけれども、各産業の、分野ごとにできることは何なのかということ、またしていかなければならないのは何なのかということ、一緒に考えながら取り組んでいくことが、このゼロカーボンシティにつながる、本当に道ではないかと捉えているところでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 その必要性という部分は、これはでも、私は町の事業という部分に関わる点においては、町長はしっかりと認識されていますし、うちの町の職員の皆さんも、そういった部分では、ほかの自治体と比べる意味ではないのですが、かなり意識が高いという部分持っておりますので、ぜひ既存の、私たちに関わる、日常生活に関わりのある、今行われている事業の中も一生懸命見直して、それを変えていく。もっとう、例えばコンパクトにしていく。あるいはどこかと連携させて、脱炭素の動きを組み入れていく。私はそういう視点が必要なのではないかなというふうに思っています。

先ほどからお話が出ています、将来に向けての人口の減少というのは、これは私はもう避けられない課題ですし、おそらく、よほどのことがない限りという、そのよほどのことすら思いつかない、地方の人口の減少というのは止められないものだなというふうに今実感しております。

そうなりますと余計、今の事業の規模を、今後将来に向けては縮小していかなければならないし、また、必要のない事業も出てくるかもしれません。将来限られた人口の中で、うちの町が本当に持続していくためには、やはり、先に言っていたこの脱炭素という部分の取り組みも非常に重要になってくるのだなということを、私は感じています。

人口が減っていく、これはもう仕方がないと思いますけれども、その反面、一方で知床への来訪者というのは、今、またすごく減っていますけれども、これからもまた元の状態に戻るし、その伸び代というのは非常に大きいと思っています。

今回、既存のいろいろな施設の老朽化などの課題に、私としてはやっと取り組んでいたいているな、取り組み始めたなということで非常にうれしく思いますし、脱コロナという部分も踏まえてというタイミングでは、本当にこれを現実的に進めていただきたいというふうに思っています。

そうした中で、ブランディングの地域活性化事業などの中で、クリエイティブディレクターの方がハブとなって、今後の知床の観光のありようという部分、そして地域経済、中身を見ていくと、商工業、あらゆる分野においてハブ的な役割を、産業系になると思いますけれども、役割を果たしていってくれるという部分、これは今までも、幾つもの例の中で、町が民間との連携、中間的な経済組織という部分との連携の中で、町がおそらく求めてきていたことだと思います、産業間の連携なり。

そういった部分を、今回、なかなかそれがうまくできなかったし、私は少しずつではありますがありますけれども、ある程度の成果、そして、変化は出てきているなというふうに感じていますけれども、そこをさらに強くしていこうということで、行政がハブ的な役割を、行政のほうで担うという形になりました。このハブ的な役割を、やはり行政が担うという選択肢になったというその経過に関して、町長はどのように捉えていらっしゃいますか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 いろいろご意見をいただきました。観光のブランディングを進めながら、私はあえて、光り輝く斜里町というものを、観光という視点ばかりではなくて、その光が多ければ多いほど、斜里町の魅力であり、そして町民の誇りになるということで、そういう斜里町にしていきたいという思いを、今回も執行方針の中に述べさせていただきました。

そういった中で、知床の観光の魅力は、コロナでいわゆる密を避ける、自然を選ぶ、そういったことから、また観光だとか旅行の意味合いを改めて、コロナで、とても大事なことであり、必要なことだという認識が、私は生まれたというふうに思っております。

その中でも、自然豊かなこの知床は、より多くの人に選んでいただける可能性のある高

い地域であるというふうに思っていますし、これをしっかりと続けていかなければならぬ。その魅力は何かといえば、世界遺産の知床の自然ばかりではなくて、そこの、この斜里町の中で営まれる生業といいますか、産業、この一つ一つが魅力でもあるし、そういう、一生懸命関わる人とのお付き合いというものがあることによって、この地で生まれた産物の魅力にもつながるし、またその人に会いたくなるという引き付けにもなっていくのだろうというふうに私は思っています。

そのためには、観光は一つの産業で、それに直接利益を得る人のものだという意識ではなくて、私たち斜里町にとって、とても大事なことなのだと。観光で来られるお客様というのは、本当に斜里町の産物を消費していただける見込客の、大事な大事な見込客でありお客様なのだという、そういう意識を持っていく必要があるだろうということで、私はあったかい斜里町のあったかいの一つは、心から歓迎するということでお話をさせていただきました。

これは、本当に観光業界だけが頑張ればいい話ではなくて、町民こぞってそういう気持ちにならなければいけない。そのためには各産業が、そのことに、自分たちの仕事に誇りを持って、その素晴らしさをアピールすることが、より観光で来られるお客様に、この知床斜里町の魅力を伝えることになると思いますから、連携し合う、協力し合う体制がとても大事だと思っていました。

DMOという、観光の日本版DMOということも言われていましたけれども、まさにDMOの役目は、観光だけで頑張るのではなくて、産業界がこぞって連携をして頑張る。そのハブの役目を果たすということが大事だろうというふうに思っていますので、そのハブがなかなか、構想どおり、今のところっていないという、こういう現実もありますので、その役目を町が支援をしながら、しっかりと当初の狙いのように動いていくことを期待しつつ、今回臨むという考えであります。

そういうことで大きな変化が、今までと違った変化が生まれることを期待しながら、努力をしようということでございます。

●金盛議長 櫻井委員。

●櫻井議員 役割の一つ、それがおそらく長くは続かないかもしれませんが、それこそ、それぞれの組織、あるいは、民間との協働の組織が、自走できるというような体制が、本当にこれから取れていけばいいなというふうに私も思います。

一方で、今回先ほど言っていた、これからのうちの町に関わる計画にも関係しますし、また、今回ワークショップが、観光の施設において設置されます。そういった部分の取り組みの中に、本当に私欲張りだとは思いますが、ぜひこのゼロカーボン、あるいは脱炭素、そして環境に負荷をかけない、そういった部分の取り組みを、ハブとなられる方が、本当に持っているノウハウを生かして、そういう部分にも、ぜひ環境に負荷をかけない、知床らしい、そしてイコールある程度ゼロカーボンという部分を意識したようなワ



ークショップ、そしてそこから構築される施設、そして、例えばキャンプ場だとか、今これから取り組もうとされているところはそこですね。あとは道の駅だとか。もっと進めると、おそらく公園内の整備なんかにも入ってくると思います。

そういうところを、ぜひ今町長おっしゃっていた、本当に様々な産業間の連携という部分、そして、それがうちの町が目指すまちづくりとして、どのような位置にあるかということと並行して、エッセンスを組み入れながら、ぜひこのハブの役割の方にはそこまでの広い視野を持って、やっていただけるかと期待しているのですけれども、そういうイメージで、町長と同じというふうに捉えてよろしいですか。

●金盛議長 答弁を保留して暫時休憩といたします。再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

●金盛議長 休憩を解き会議を開きます。保留町の答弁から、馬場町長。

●馬場町長 櫻井議員からは、ゼロカーボンシティの実現に向けて、様々な計画づくり、ワークショップ等々で、そういう視点を意識してはどうかと。またそういうお話でございました。またハブとなる方にも、その辺を意識してやっていただければというお話でもあったかなというふうに思います。

確かにゼロカーボンシティ、これは、いろいろな場面、いろいろな機会を捉えて考えていかなければならないなというふうに思っていますし、そういう計画にしても、ワークショップにしても、まさに考えるチャンスだというふうに思っておりますので、そこは忘れないようにしていかなければならないなというふうに思っています。

環境自治体ということで、私どもやってきましたけれども、そもそもは、自治体の全ての政策分野で、環境優先の考え方を取り入れ、地域において環境の視点に立ってまちづくりを推進し、同時に自らの活動において環境配慮を実現しようとする自治体という定義をしたもとに、環境自治体会議というネットワークがつけられ、様々な研さんをしてきましたけれども、今は解散をして、新たな組織に変わっています。

ただ、今回の一般質問でお答えしたように、全ての自治体が環境自治体というふうになっている時代ではないかなと私は思っていますし、その中でさらに環境に優先という中で、より具体的に、方法としてゼロカーボンという部分を打ち出しながらやっていく必要があるということだろうというふうに思います。

今話題の方も、意識して、当然いただけるというふうに思っています。というのも、観光のブランディングで、知床サステイナブルということ掲げながら、今日までやってきていますし、その心はずっと息づいていると思いますし、さらに築いていくというふうに思っています。ただ私どももよくばりで、様々なミッションを指示しているというのでし

ようか、お願いしているという状況もありますので、こういう視点を忘れないということは最低、考えていかなければならないなことだけ、お答えしていきたいと思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 本当に今回の、先ほど副町長おっしゃっていたように計画という部分が、私はいいい方向に本当に向かっているし、大きくまちづくり含めて、町のインフラ的な部分、ハード的な部分を含めて、ソフトも同時に動き出していくなというふうに思っています。

そうしたこのまちづくりの視点というのは、先に、山内議員の質問だとかにもお答えされていましたが、本当にそのまちづくりというのは、町民との情報の共有がすごく大切だというお話されてきました。私もそのように思います。

ぜひ、こうしたゼロカーボンに取り組む、脱炭素とは何かという部分での町長の思い、そして自治体として取り組まなければならない責務、何でこんなことするのだではなくて、町民と一緒にやっていくよう、その呼びかけという部分、発信というのは、やはり情報というのが非常に、情報の公開というのが必要になってくると思います。

本当に情報の公開に関しては、いつときよりも、私が議会に入ったときには、ITを活用した、あるいはSNSという言葉なんかも全然なかった状態の中で、斜里町は、様々な媒体を利用して、情報の発信に努めてきたと思っています。ほっとメールしゃりもそうでした。それだけに限らず、様々な幾つかの多様性を持った情報発信の媒体が必要であるというふうに、私はこれは今も思っています。

同時に、その情報の公開という部分に関しては、今、うちの町には本当にまちづくりに関して、関心がやはり高いのだなということが幾つも思えることがここ数年の中であります。というのは、選挙や改選が近くなると、過去にもそうなのですけれども、何人もの方から、町長の執行方針に関してよく伺ってくるということが多かったです。

それが大体1年前ぐらいからで、私今年もそろそろ来るかなと思っていましたら、やはり町の方なのです。知っている人もいますし、知らない人もいます。

今回非常に多くというか、多くといってもたった4件なのですけれども、町長の町政執行方針の過去の部分が見えないということを言われました。私は今までずっと見てきましたから、私ももう紙媒体では持っておらず、ホームページの中でつなげて見ていたけれども、実は、ホームページで町長の執行方針を探しまして、私はそのときに、ありますよと言いましたけれども、実際自分で最近しばらく見てないなと思って、今期就任されたとき、あるいは前、遡って前町長のときからも私ずっと見ていましたので、それがなかなか見られないという声がずっと届きました。

私自身も、探し方が悪いのかもしれませんが、なかなか見えないのです。ほかにも幾つか、こういうのが見れなくなってしまったという部分、アーカイブと言ってしまえばそうなのですけれども、その辺の部分の声が多くなってきているので、非常にいい形でホームページは見やすくなっていますし、スマホでも見れるようにはなってきましたけれ

ども、やはりその町民の方々の、自分たちも一緒にこうやっていくのだという部分の視点の中、やはり町に対しての、町政に対しての意識も強いと思います。

また、先に小暮議員からも質問がありましたように、困ったとき、どこにという部分を探すのがなかなか探せなかったり、あるいはスクールカウンセラーの話のときも出しましたけれども、そういった部分がなかなか町の情報からは出てこない、探せない。探し方も悪いのかもしれない。

でも、なるべく多くの人たちができるように、情報公開のやっていく姿勢だとか取り組み、あるいはクオリティに関して私は非常に、うちの町は高いと思っていますので、ぜひ使う側の立場に立って、探しやすい、見つけやすい、そしてこういう情報、そして、過去にあったものが見えなくなっているという部分に関しては、やはり少し改善をしていただきたいというふうに思います。

情報発信というのは、これで済むということはないかもしれませんが、今後、双方向のやりとりも取り組むという形なので、いま一度、町長の情報発信に関する必要性、そして、意思をお聞かせください。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 冒頭、町民の方々のまちづくりに関する、関心というのでしょうか。それが高まっている、実感をしているというお話をいただきました。私どもも、町長になってすぐ、いち早く、いわゆる、1個1個の無線がある町ではありませんので、できるだけ早くお伝えする方法として、ほっとメールという仕組みを導入をして、今日に至っておりますが、それをさらに、双方向も可能なようなそんな仕組みも、また多様な伝える仕組みも、今年構築していきたいというふうに考えているところでもございます。

本当に関心を持って知りたい、だから調べる、調べてもたどれないというのは、本当にストレスになるのかなというふうに思います。私の執行方針をそんなに見たいというふうに思う方がいるとは思っていなかったのですが、そこにたどれないということは、本当に困ることもありますので、執行方針ばかりではなくて、そういったときに検索機能でヒットするような、そういう履歴というのでしょうか、そういう部分をうまく取り入れながらバージョンアップしていくというのでしょうか、そういうことは必要かなというふうに思っています。

いずれにしても、町民の皆様にも、私どもの取り組んでいる考えや行動、計画、取り組み、様々なものをお伝えすることは、一緒にまちをつくっていく上で、とても欠かせないものであり、また重要なものというふうに捉えておりますので、そういうふうに、より精査をしながら、よりよくしていく努力を惜しまずやっていきたいというふうに思っております。

議員の皆様方にも、こういう面で困ったがあったぞという部分があれば、ぜひご要請をいただきながら、改善をしていければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

●金盛議長 須田議員。

●須田議員 私からも総括質疑をさせていただきます。今定例会議、さまざまな質問がありました。皆さん心配されているとおり、コロナの問題、あるいは経済支援のことを、それぞれやはり心配されているからかなというふうに思います。

マスクをしてもう3年目を迎えましたけれども、マスクも慣れてくる。そしてもう一つは、町に出ないことにも慣れてくるという恐ろしい習慣が、最近ついてきまして、そんな中で、町長が、食堂に一人で食事をしている姿なんかを見たよという話を随分聞きますし、やはりそういう一つ一つの繰り返しのかなというふうに思うのですけれども、どうもコロナの関係から、何となく暗くなってきているのもまた事実であります。

収束にはなりませんけれども、数字的には少しずつ減ってきている。コロナに対する知識もだんだん増えてきている。この中で、もちろんゼロにはなりませんけれども、そういうことにも皆さん、知識として体の中に入れていったのかなというふうに思っています。

やがて、この現象は少なくなって、コロナの感染は減っていくだろう。今はいろいろな形の支援策等々で今何とか、経済活動が動き、皆さんが安定しているかどうかは別にしても生活できていると。しかし、コロナが終わった後、先ほども言いましたように、出ないことに慣れてしまった。消費する力がなくなる。少なくなるという、そういう現象が起きているということで、コロナ収束後に向けた活動も、また考えていかなければならないという時期にも来ているのかなというふうに思います。

町によってはそれを見据えて、それぞれ設備投資したりすることもあるのですけれども、当然リスクも伴うのですけれども、斜里町として、これから収束後を見据えて、どういう考え方でいるのかなというふうに思いますし、これがあったら斜里町に住んで、お仕事できるのだけれどもというの、細かいことを言えばあるのですけれども、それはそれがイコール町でやることになるかなというふうに考えると、ちょっと難しいところもありますけれども、いろいろな意見がありながら、やはりその先ほど出ていました、移住定住のこともありましたけれども、もう一つ、これがあったらというのが、やはり町にとっても必要なかな。国の支援も大切、道の支援も大切、だけれども斜里町としての支援というの、これから考えていく時期にあるのかなというふうに思うのですけれども、町長はどうお考えでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 コロナによって3年目に入っていると。マスクにも慣れ、外出をできるだけ少なくするということにも慣れているお話がありましたけれども、まさに、出てはならないという、そういう、まん延防止等重点措置であり、そしてまた緊急事態宣言が、1年のうちのほぼほぼがそうであったということでもあります。

この中で、21日で、このまん延防止等の措置は終わるわけですが、極端に感染者が減ったということではありません。それだけに、基本的な感染防止策を徹底するという

ことをしていかに得ませんが、一方で、昨日もちょっとお話したと思いますが、会食の人数制限、あるいは時間制限がなくなって、ある程度、普通に社会経済活動ができるというふうになっております。

さあいいですよと言っても、なかなか人は慣れてしまうと簡単に動かないという状況の中で、どうやって出ないを出るにするか。出ないことによる消費の減を、どうやって元に戻すかという意味では、一つは需要喚起策ということがあろうかと思えます。

その需要喚起策というのは、ご承知のとおり、出て行って消費する人もプラス、消費される側もプラスという両方にプラスをするものですから、分配しているものですから、本当に困っているところは半分になってしまう、極端なことを言いますと。それを避けるために支援金という形で、これまではいろいろな経過を経た上で、私どもやってきました。しかも、事業の規模に応じて。

そういう中で、正直どうすることが、この消費の回復、今までのような回復につながるかというのは、正直これだというものを持ち合わせているわけではないのです。ただ、私もあの状況が開けないと、見にも行けないという状況なのです、夜の町も。人数は2人だとか3人ならいいという話でもあるのだけれども、なかなかそれもできないという中では、今後、まん延防止等重点措置が開けた後には、私も積極的に情報収集をしながら、実際のところを確認しながら、何ができるのかということを考えていきたいというふうに思っております。

そういった意味で、一つの考え方としては、昨日ですか、若木議員にも言ったように、本当に困っている方が町民でいるのだと。飲食を中心に、その方を何とか仲間として応援しようという気持ちになってもらう。そういう働きかけを、私もしていきたいと思えますし、皆さんもぜひ声かけをしていただいて、そして先頭に立って行っていただければ、少しずつこの状況は変わっていくのではないかなというふうに思っていますので、その点をお願いしたいことと、私もしっかり情報収集しながら、策を考えていきたいと思えます。皆さんも、これならいいのではないかというものがあれば、ぜひお寄せいただければと思います。

●金盛議長 ほか、ありませんか。久保議員。

●久保議員 私からも総括ということで、何点か町長にお伺いをいたしたいと思えます。まず執行方針の中から数点、お伺いをいたします。DXの推進ということで全国的に、各自治体が取り組むようになってきているのですけれども、2年間にわたるコロナの障害と申しますか弊害で、非常に行政も仕事が進みにくかったのかなと思えます。

そこでアフターコロナというキーワードが随分出てくるのですけれども、その中で、今期、デジタル化をあらゆる分野で進めていくのだという、方針に、町長は記載しておりますけれども、なかなか馴染まない人もやはりいるのです。言うなればちょっと過去を振り返りますと、そろばんから電卓になったとき、これが、やはりなかなか嫌々そろばんだよ

という時代がありました。

しかし今は、使う人もいますけれども、多くは電卓。それが、今は自動計算というふうになってきたのですけれども。この、どうしても漏れていく町民、ですから電話だけなのだよと言う町民、まだいるわけですよ。やはり一人でも漏れないようにしていくためにも、丁寧な時間と機会つくるべきかなと思いますけれども、町長の所見をまず伺います。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 本当におっしゃるとおりです。私自身も、ワープロそのものに、例えばですけども、なかなか手を出せていなかった。そういう中でパソコンに移ろうとしたときに、ワープロを飛ばして、あそこに行ったということもあるのですが、そのハードルというのはすごく高かったと、今思い出しながらいます。

やはり食わず嫌いもあれば、使わず嫌いというのですか、恐れを感じて、馴染まない人の存在は少なからずあるのだろうというふうに思っております。特に年配の方においてはその傾向が強いかと思いますが、今、議員お話があったように、できるだけ漏れないように、そのためには、やはり時間もかけると同時に、例えばスマホ教室のようなものを、できるだけ多くの機会をつくりながら、触れるチャンスをつくる。

それが一つ一つ、一度には改善できませんけれども、一人ずつでも、これに慣れる人を増やしていくことにつながっていくのではないかなというふうに思っています。これは本当に基本的な活動の中で、いろいろな面で共通していくのだと思いますので、そういう意味でも、大事な一歩かなというふうにも思っているところでございます。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 特に今回、コロナの予防接種の受け付けのときに、どこも随分、混乱があったようですけれども、斜里町は大変評判がいいということで、ただその中でも、やはり電話だけでしかないのだということで、一生懸命かけた。ところが、パソコンに明るい人は早く受付がうまくいったというようなことで、ちょっと、いろいろな意見がありましたけれども、そういう人たちのためにも丁寧な、今後も説明を進めていっていただきたいと思えます。

二つ目は、国保病院が60年ということだということです。以前は、やはり病院を守るという意識が非常に強かったのですよね。しかしこの先ほどのデジタル、ICT化ということによって、医療を守るという概念が変わってきた。それは、やはり小さな自治体ほど病院を維持するということが全国大変なことなのですよ。しかし、そうではなくて、この新しい技術を使って医療を守るというふうになってきますと、広域医療、そうしますと、やはりこの地域では課題が、通院なのです。ですから、この通院の体系、この充実というのがとても大事ではないかなと思うのですけれども、これについて町長のご所見を伺います。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 病院を守るから医療を守る、まさに本質の部分は、医療を守るということだろうというふうに思っています。それはより、はっきり明確になったということかなというふうに思いますが、今おっしゃっていた通院の充実という部分が、いま一つのことを指すのがちょっとわからないのですけれども、もう少し補足いただけますでしょうか。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 要するに通院の足です。これは、いわゆるJRで行けた時代、これがなかなか、まだ元気なうちは自分の車で行ける。しかしそのうちにバスも、昔は1時間に1本走っていたのが、今や、朝昼ぐらいになったと。これでは、なかなか患者さんにとっては。ですから、もっと過疎が進んでいくと、やはり町営で直接病院にバスを送ったり、それから自治会の中で、一緒に乗り合わせていくような、本州のほうにあるのです。

ですから、そういう元気な人が、少々元気でない人を送っていくというようなことになっているところも実際にもうあると。ですから、うちはまだ、距離はありますけれども、中核医療病院もありますから、これは自治体がある程度責任を持ってしっかりと支えていくということが、今後大事になるのではないかなと思うのでお聞きしています。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 はい、わかりました。すいません、通院の充実という意味がわかりました。まさにおっしゃるとおり、どうやって病院に行くかということは、大きな課題に今後なっていくというふうに思っております。それらを、全て足があるかないか、その負担があるかないか含めて考えていかなければならないのですが、少なくとも、足がないということは避けていかなければならないというふうに思っております。

そういった意味で、地域公共交通、これの在り方というのはますますこういう側面をより意識した取り組みでいく必要があるだろうと。久保議員も中心になってこの地域公共交通に進むことができたのですけれども、やはりこうではないかという想像のもとで、ニーズを推しはかってやってまいりましたけれども、現実はまだまだそこまでニーズが至っていなかったとかですね、そういう面でのギャップを感じているのも事実でございます。

やはりニーズがあって、その必要性が生まれるのでありますから、そこをしっかりと踏まえた上で、その上でどういう交通システムであれば叶うのかと、そういう段階で総合的に見ていく必要が、この地域公共交通にはあるのだというふうに思っています。その見極めをしっかりした上で組み立てていく。まさに、極端なことを言えば、DXによるオンデマンド、AIによるオンデマンド交通という部分は、まさにその部分で、合致する一つの仕組みではないかなというふうにも思っておりますので、その研究も含めて、また実証も含めて、臨んでいかなければならないというふうに考えているところです。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 地域が、通院する病院が、やはり他の町村にまたがっていくということがありますよね。先般何とか県の話が出ていましたけれども、やはりそこを通るときに、隣町

の患者さんも乗せていくというような、広域的にこの公共交通も目的にあって効率よくするためには、隣町村と協議をしていただきたいと思います。

三つ目ですけれども、地域プラットフォームの設立ということが、先ほどホームページが見られない話が出ていましたけれども、執行方針は元年から同じ、ここの分野は。字句が数カ所変わっているぐらいで3年同じなのです、書いている人も同じなのかどうかわかりませんが。

そこで、この地域プラットフォーム、内閣と国交省でやっているのを手本にしているのかなと思うのですけれども、ちょっとその点まず1点伺います。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 国交省のもとにということでしょうか。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 平成27年のまち・ひと・しごとの方針の中に、国交省と内閣府でやっているの、これが一つの基本に、というのは今年3年目ですから、町長の方針で、設立を目指すということで、その点を聞いているのです。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 そこを意識して、先ほどからも申し上げておりますが、観光のさらなるてこ入れ的な意味合いも含めて、日本版のDMO、これは地方創生のスタート段階から、いろいろ言われておまして、ここをやはり充実させることが、斜里町の観光にプラスになっていくのではないかという思いを持ち続けていました。

そのことに対する調査研究を、観光協会も一方で委託をしながらやってまいりました。その一方、商工会では、地域商社という機能を何とか確立したいと。物産協会だとか、各地にありますけれども、そのような機能を持たせたいという願望を、要望を持っていたものですから、その辺のところではちょうど観光協会の考えと商工会の求める部分が合致した部分でもありますので、それをまとめたものを地域プラットフォームと称しながら、両方の機能が果たせるような仕組みをつくり、うまく回っていくようにならないかということで、それを3年間やりながら実はもどかしさも感じてやっているところでございます。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 3年目の設立を目指すなので、何で2年間も、どうしてそんなに、何が障害なのかなとお聞きしたいのですけれども、いかがですか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 幾つかあると思ってはいるのですが、やはり大きいのは、コロナによって、まさに観光の部分で特に、いろいろなアクションを起こせなかったということが大きかったなというふうには思っています。

いろいろ、知床のこういうプラットフォームへの大胆な取り組みも、いろいろこの担当の事務局長と私もお話ししたことがあるのですが、様々なチャレンジができなかったという



のがやはり大きかったかなと思います。それ以外にも、なかなか噛み合わない部分があったのも事実ですので、そういう意味で、何とかこの3年目には、いい形にしていきたいという思いでいるということでございます。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 コロナの影響ということで納得しましたから、ぜひ新年度は、設立がしっかりとできるようにご努力をお願いしたいと思います。

今回これを見たときに、ちょうど1999年のときに、経産省が出した方針とよく似ているのです。これは、なぜかといいますと、ちょうどあのときクラスター構想が出たときなのです。そして産学連携、今回は産学金という金融が入っているのですけれども、そこが違うだけで、ほとんどこれはバージョンのちょっと、作り直し、焼き直しかなと思うぐらい、内容を見ますと。

このときに、成功と失敗例をちょっと簡単に言いますと、一つは、この管内ではオホーツクブランドです。これは、3市の経済部長と、3市のクラスターの代表でつくったのです、これ設立。それで今何でうまくいっているかということなのですけれども、これは、事務局がオホーツク財団なのです。理事長は北見市長です。

もう一つ、シーニックバイウェイというのがありました。これもこのときつくったのです。これもなぜうまくいっているか。事務局は北海道開発建設部なのです。つまり、官がやはり、しっかりと支えているのです。

逆に、民で私も会社をつくったのです、物産商社を。しかしやはりうまくいきませんでした。つまり、先般、自走させると、観光課長が言っていました。これがいかに難しいかということなのです、実は。自走させると、よほどノウハウがないと、自走していけないのです。ですから今回、プロジェクトマネージャーですか、この人がどんな役割をするかということは、ちょっとまだ未知数ですけれども、今後、こういう人といいますか人材、そういう専門分野の人を、今度は財政的に支援をしながら、ただ、過去に第三セクターで失敗したというトラウマがあるのです。これはよくご存じだと思うのですけれども。

ですからこの辺のバランスというものを考えて、しっかりとケアマネージャーを、ごめんなさい、プロジェクトマネージャーを、ちょっと私、横文字に弱いものでね。こういう人を今後、別の分野でも運用してみようといいますか、活用していく方法がないのかなと。そういうことも、今後、総合計画等で、先ほど副町長は計画がたくさんあるのだと言っていましたから、たくさんつくる計画があるのだと思うのですけれども、そういう中にぜひ加味をしていただいて、進めていただければなと思いますけれども、最後にそれだけお聞きいたします。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 今1999年のお話もいただいて、成功事例のポイントというものもお話しいただきました。確かに、官というその、市やあるいは国のがっちりした支援がうまくい

っていた要素であるというのも、そこは現実を見ると、そうだなあというふうに思っています。

私ども、基本的には、やはり全く関与しないということではないのですが、自走するという意識、覚悟というのがないと、こういうものはうまくいかないのです。何か支えられているから、言われているからやるのだということでは駄目なので、そういう覚悟という意味では、自走という意識は必要だろうというふうに思っております。

そういう中で、うまくこのプロジェクトマネージャーをいい形で活用し、またここに至るまで、実は様々な関わりのある方のアドバイス等もありながら、今に至っておりますので、その辺の部分がかみ合っていくような、そんなふうにしていくように、私どもも、自走とは言いながら、自らやるのだよと言いながら、私たちスタートの段階から関わって来たからこそ、ここに至っております。

そういう中で肝心の一社知床しゃりのほうが、官に頼る、行政に頼るという、頼りたい部分と、頼りたくない部分というのは両方、相共存していた部分もございますので、その辺をしっかりスクラムを組めるような、そしてうまくかみ合っていくような、そんな進め方をいろいろ模索しながら、この1年間何とかいい形にしていける1年にしたいというふうに思っていますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。またこのようなことに、様々な関わりを持ってこられた久保議員のアドバイスもいただければというふうに思います。

●金盛議長 ほか、宮内議員。

●宮内議員 町長に伺います。1980年代から、この世界では新自由主義というイデオロギーが世界を席卷してきたというふうに言われていますし、その結果が格差と貧困の拡大ですとか、様々な矛盾を生んできた指摘されています。

日本、そして斜里町で考えた場合どうだったかという、行政改革などの取り組みを通して、新自由主義の考え方の中に、実は小さな政府というような考え方もあったかと思うのです。こういう、この小さな政府を実現していくという取り組みの中で、個人責任論というのが、一方では、大きく主張されるようになってきたと思います。

これは斜里町に限らずですけれども、この個人責任論という考え方のもとで、それ以前まで培われてきた福祉政策が、どんどんどんどん端的な言葉で言うと切り捨てられてきた時代背景があったと私は認識しているのですが、この認識について、これらについて町長はどのようにお考えでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 最後に福祉政策を切り捨ててきたというお話がありましたが、これについては、私ども高齢者対策の中で、様々なことをやっておりましたが、決して切り捨てということではなくて、そういう制度、よりよき制度のいい部分を持続するために、いろいろ見直しを図ってきたという考えでありますので、そこは誤解のないようにしていただきたい

と思います。

また新自由主義、小さな政府、個人責任論というお話がありました。新自由主義の云々は、あえてここで私が主義者云々ではないですので、コメントは差し控えますけれども、社会が支えるという部分をお話しされていると思うのですが、社会とは何だと言ったときに、私たち一人一人が作り上げている、構成されている社会です。

お一人お一人が、先ほどもありましたように、生産活動しながら、収入を生み、それを税という形で国や北海道や町に納める。それを資源として、その構成員たる国民、町民がサービスを楽しむ。また、生産ばかりではなくて、今、お金がない部分を、お金を借りるという形で起債をすることによって財源を生み出し、サービスを受ける。

この流れでいっているわけです。どこまでいっても、社会というものは架空ではないのです。お一人お一人の活動があって、私は成り立つというふうに思っていますから、そういう中での必然の結果だというふうに、個人責任というのですか、一人一人の意識、それから役割があって社会は成り立つのだということを、私は前提とすべきと考えております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 様々な弱い立場にある人から、請願や要請というものが上がった。例えば、透析患者の皆さんから、病院への通院助成をしてほしいという請願が上がったときに、最終的には、透析患者の皆さんに町は支援をしました。

しかし、その前段における考え方というのが町長から、何度も説明があったかと思いますが、通院というのは、病気にかかった人はあなたがやはり負担すべきものなのではないかという考え方ですね。これは、やはり個人責任という考え方からくるものだろうと思うのです。そういう施策や考え方がとられてきたということについての認識なのですか。いかがでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 一つの面から見ればそういうふうな見方もあろうかと思いますが、またそればかりではないということと、やはり基本は、先ほども言ったように、お一人お一人がそういう意識を持って、自分でという部分があるのが、あって何らおかしいことではないと思います。ただそれができない人に対してどうしていくか。

みんな何でも、これは行政に、行政に、行政にといったときに成り立つものではありませんよね。そこを吟味するのが、私たち事業を選択する役目だと私は思っていますし、それを提示しながらご判断いただくのは、議会の役目だというふうに思っていますので、そういうキャッチボールの中で、事業を選択していっているというふうに私は捉えております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 私は、役場が果たす役割というのは、住民の福祉の増進にあるのだということを、これは地方自治法に定められていることですからね。それを常に踏まえた対応を私

はしていくべきだと思います。

今回は、令和4年度の予算が提案されているわけでありますけれども、その中で、この地方自治における一般会計の予算原則の一つとして、総計予算主義の原則というのがあります。要するに一般会計年度における一切の収入及び支出を予算に編入しなければならないというのが、地方自治法に明記されているわけですが、この原則に立った予算に、予算提案をしているということでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 私ども今回提案をさせていただいて、ご審議をいただいているところですが、基本的な考え方としては総計予算主義でやっているつもりです。そのように見えないからということでおっしゃっているのかどうかかわからないのですが、私どもは、基本的にはその考えでいます。

ただし、皆さん、これまでやってきておわかりのように、今の段階で、予算付けができないとか、あるいは補助金が定まっていなかったとか、見込みでやる場合もありますけれども確定してから、あえて補正予算という形でやる部分もありますから、そういう意味で、全て出していないではないかということはあるかもしれませんが、それは何も好き好んでそうしているわけではありませんで、必要に応じて、対応を柔軟に対応させていただいているというふうに、ご理解はいただけないでしょうか。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 好き好みという話ではないのです。要するに必要な施策を予算に盛り込んでいるのかということをお聞きしているのです。例えば、斜里町の会計の中で、町長が、一息できる状況になったという表現でした。アクションプランで示した状況と比べると、改善傾向にあるという趣旨の、執行方針の中でそういう趣旨を述べられています。そうだろうと思うのです。

令和2年度の決算においては、単年度収支で見ますと3億4千万円程度の、実は単年度収支で見るとということですからね、黒字が出ていた。それよりさらに、現在、ゆとりがあるとすれば、令和3年度においてはもっと、この単年度収支が改善する可能性があるだろうと思われるのです。

それと一方、予算質疑の中にありましたけれども、国が、地方創生に関わる留保資金を、国の段階で持っているという、8千万円以上のお金が、それが全てかどうかわかりませんが、町として持っている部分があるのかもしれませんが、8千万円以上のお金が、要するに、歳入の見込みのある予算があるということなのです。そういう中において、予算の先ほど申しました総計予算主義という原則に立つならば、積極的な対応ができるのではないかと。

今回示した一般会計の中の様々な予算というのが、同僚議員も、何人かの方が指摘していましたけれども、地味な予算ではないかというような表現をされている方もいました。

れども、必要なものについて、やはり計上すべきではないかと私は思うのです。

そういう意味で、町民の福祉を向上させるという観点からいって、しっかりした予算編成になっていないのではないかと、私は思うわけですが、いかがでしょうか。

●金盛議長 答弁保留の昼食休憩といたします。

休憩 午前12時03分

再開 午後1時00分

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。保留中の答弁から、北副町長。

●北副町長 おそらく宮内議員がおっしゃりたいのは、政策的な論議というか、その部分なのだろうなというふうに思いますけれども、前段、財政制度のことについて述べられたものですから、私のほうから簡単にその点についてだけ、お話をさせていただきたいというふうに思います。

宮内議員からは、総計予算主義の原則が持ち出されたわけですが、これについては内容形式の原則と呼ばれている部分だと思います。一方ほかに、予算過程の原則という部分で、会計年度独立の原則というのがございます。これは言うまでもなく、会計年度各会計における歳出、これはその年度の歳入をもって充てなければならないという部分です。

これに基づいて法律によって、4月1日から3月31日までという部分が定められています。ただし、ここには例外という部分も定められておりまして、予算の繰越しでありますとか、過年度収入支出というものがあるのです。

今回の部分については、本省繰越という形で、地方のほうで歳出が決まっていないものについて、それに充てている歳入の部分について、国の部分で本省繰越をしたということから、何ら問題ないというふうに思っております。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 そのような整理のもと、新年度の予算を組み立てました。宮内議員おっしゃるとおり、住民の福祉の増進、この1点に尽きるわけですが、そんな中で、どんな事業を選択するのか。まさに、あるものを生かして、選択をしながら、この予算の中に盛り込んだものでございます。

当然のごとく、できるもの、できないものを選択していますから、宮内議員として必要なものが盛り込まれていないとしても、それはその一つの事実かなというふうに思いますが、あくまで私たちは、全体の中で判断し、この予算を提案させていただいているということからでございます。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 総計予算主義の対応についての考え方についてはわかりました。町の様々な

事業を、令和4年度において進めるにあたって、町民との協働というのは、これは、具体的には例えば、第7次総合計画を町民参加で進めるということは、大いに結構だと思うのですが、この町民参加という考え方についてなのですけれども、様々な施策を、役場で決めてから、住民の皆さんにぜひ協力してやってほしいということだけではなく、総合計画の作成の手法のように、計画の段階から町民参加をする仕組みを、積極的に展開すべきだと。そこにこそ本来の町民参加の意義があるのではないかと。そして、様々な町の仕事に対する町民の監視、そういうものも高まってくるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 まさに計画の段階から関わっていただくことが、よりこれが実行される基本となっていくというふうに思っていますので、その意識は変わっておりません。

しかしながら、それが全ての事業一つ一つ、町民とやりとりしながらということにはなかなかありませんので、それは、事業別に判断をしながらやってくるものと捉えております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 町長答弁されたように、私は全ての事務事業に、企画の段階から参加するということを言っているわけではないのです。今まで大きなプロジェクトがある場合には、早い時期から、町民の意見ももらい、構想をつくっていくという、そうあるべきではないかということなわけです。

そこで、今町民からどういう声が寄せられているかということ考えた場合に、一つは、温浴施設に対する声というのはすごく広くあるわけです。具体的な建設に関わっての、具体的な建設費の予算を計上するという段階ではないと思いますけれども、どんな温浴施設を斜里町の場合は考えられるだろうかというようなことについて、町民参加で検討するような、そういう機会をつくっていくべきではないかということなのだと思いますけれども、いかがでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 まさに一つの事例が、温浴施設かなというふうに思います。これについても何度もお答えしていますように、第7次総合計画の事業の中でどう位置づけていくのか。本当に必要だというふうな理解のもとに進めていくものなのか、そうでないものか、そういう判断を、町民の皆さんとともに、最終的にしていくと。

そしてその結果を計画としてお示しした上で、ご判断をいただくという流れをもって、予定をしているところでございます。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 そこ辺りが、町長の認識と私の意見とは異なるところなのだと思いますけれども、現在、そういう声は強く町民の間にあるということ踏まえて、第7次の総合計画は、2年後にできるわけですよ。ですから、その2年後を待たずして、この部分については検討を

始めるということが必要ではないかと思うのです。

同じような趣旨で、しれとこ100㎡運動に関わる事業として今年は、展示ハウスのリニューアルが提案されていますけれども、国において、関係人口の拡大などを積極的に、ぜひ取り組んでくれという施策があります。

一方では、交流人口、関係人口、語意のそれぞれの定義はあると思いますけれども、そういう関係人口の拡大によって、斜里町の活性化を図る、目指すということを、具現化するために、この100㎡ハウスのことについても、検討を今、令和4年度において開始すべきではないかとは思いますが、いかがでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 2点ありましたので、お答えします。混浴施設、混浴ではありません、温浴施設の建設についての声、たくさんあるというお話でありました。

確かにあるということも、今始まったわけではなくて、あるということも承知しておりますが、そんな中で、やる、やらないは、新しい公共施設を建てるということです、自分でやるならば。そして新しく行政として運営していくということです、料金をいただきながら。その負担がどうなるかということを見極めずしてやるという話にはなりません。

ですからトータルの中で、本当に必要と思うのか否か、思うのであればこれはなくてもいいねというやりとりもしながら、この判断をしていく必要があるのではないかということでありまして、そういうことで、この新しい10年の中で、今それをすぐ判断できるというところまでは、私は至っていないというふうに思うからこそ、第7次の計画の中、当然、計画の中といっても令和4年度、5年度、そこにすぐ目の前に来ているわけですから、その中で判断をしていくのが、スムーズではないかというふうに私は考えているところであります。

それから100㎡運動ハウスの関係ですけれども、関係人口の拡大、これについては私もずっと言っていますし、この執行方針の中でも掲げております。そこを否定する何ものでもありませんし、むしろそれをどんどんやっていきたいと考えております。

そのための一つの手段としての100㎡ハウスのことだというふうに思いますけれども、これについては、一般質問でもお答えしたつもりなのですが、既存の施設の中で、新運動の参加者に対しても、名札等のお名前を掲示する形で、旧運動と同じように感謝の意を表し、こられたときに、私の名前があるわというふうな確認ができるような、そんな仕組みをぜひやりたいということで、この4年間やっておりましたが、まだできていないというのがもどかしい話ではありますけれども、それも、引き続きやっていくという考えでありますので、基本的には新しいものを建てる、交付金があるから、建てて云々という、そういう簡単な話ではないというふうに私は捉えておりますので、そんな中で、宮内議員の言われている関係人口を増やしていくことにつなげていきたいという考えで、一般質問でもお答えしましたし、この1年間の中でも考えているところでございます。

- 金盛議長 質問、答弁ともに、款別審議に戻らないようにお願いします。宮内委員。
- 宮内議員 令和4年度全体の予算の中で、町長の執行方針の表現では、力強い産業の確立というような表現だったかと思えますけれども、そういうものを目指して取り組んでいくということです。

しかし、予算を拝見しますと、例えば、現在、漁業において、主力の魚種の漁獲不振がずっとここ数年続いているという中で、これを打開するための研究を含めた対応が、それに対応すべき予算になっているのかということについて私は疑問があるのですが、いかがでしょうか。

- 金盛議長 馬場町長。
- 馬場町長 それについては、私ども水産林務課長を筆頭に、両漁協とお話をしながら、この予算を組み立てたところでございます。基本的に言えることは、主要魚種であるサケマス資源が本当に減っているということ、ここへの対策は大きな課題だというふうに認識をしておりますから、何度かお話をしていますように、野生魚への対応を考えていくとか、それから新たに養殖事業への支援ですとか、そういうことをこの中に盛り込んでいますし、または、これも同じことでもありますけれども、当事者たる漁業者が、こうしたい、ああしたいというものがあるって、はじめてうまくいくというふうに思っております。

まさに専門家が、漁師という専門家がこんなふうにやりたいのだということが、やはり先になれば、思うようにいかないことだろうというふうに思っておりますので、その辺とすり合わせながらやってきた予算だというふうに私は認識しております。

- 金盛議長 宮内議員。
- 宮内議員 そこでも実は町長、自己責任論という考え方が、前に出てきているような気がします、私は。要するに当事者が頑張れと、まず。そういう考え方が出ているように私は思います。

具体的な施策として自然産卵など、人工増殖以外の方法について、取り組みを進めていくべきだと考えるということですが、予算を見ると、昨年、クラウドファンディングで、自然産卵に寄与するための事業をやったと。

しかし、それは今年は終わったので、全体として予算が減っているというような、具体的なものではそんなあらわれ方をしているわけです。だから町の事業として、ふ化事業に、サケマスの振興に資するような予算になっているのかということなのです、私が聞きたいのは。

- 金盛議長 馬場町長。
- 馬場町長 また元に戻ったというふうに私は捉えるのですが、そういうことであれば、お答えいたします。

当事者が頑張れというそういうのは、頑張るということばかりではなくて、まず先頭にならなければ、町がこうやったらいい、ああやったらいいという、先にそれを言って従わ



せるものではないという意味で言っているのです。自分のことですから、自分が自らすることを考えることをせずして、どうして成り立つのでしょうか、社会は。みんな町が何でもかんでもやるということになるのでしょうか。私はそう思わないから、そういう意識をまず言ったということ。

それから、もう一つ、野生魚云々の話がありました。予算がないではないかと言いますが、私どもの予算は、人件費も予算なのです。うちの職員が一生懸命そのことを考え行動する。しかもこの増殖事業というのは、管内増協、北海道増協とあって、そういう増殖事業を専門にするところがありまして、そして北海道とも連携しながら、この増殖事業を進めていっているのです。

そこで、野生魚対策をしっかりとやるということのキャッチボールを、どのようにするのか、釣り対策も含めて、河口規制という話もありますが、野生魚ということは自然産卵を促す。規制をすることで、そこにサケマスに登らせるという、そういうやりとりがなければできないわけですから、そういうものは、規制をかける委員会だとか、そこでの調整を図りながら、今に至っているのです。

この予算にお金が出ていないから、何もやってないというふうにとられているように聞こえるのですけれども、決してそういうことではないのだということを、ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

●金盛議長 ほかありませんか。ないようですので以上をもちまして、議案第68号から議案第82号までの議決議案、条例案、各会計予算議案の質疑は、全て終結いたします。

午後1時17分

◇ 議案第68号 討論・採決 ◇

●金盛議長 これより、議案第68号から順次、討論採決を行います。

はじめに、議案第68号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第68号について、採決を行います。議案第68号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって、議案第68号については、原案のとおり可決されました。

午後1時18分

◇ 議案第69号 討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第69号について、討論ございませんか。  
（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第69号について、採決を行います。議案第69号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって、議案第69号については、原案のとおり可決されました。

午後1時18分

◇ 議案第70号 討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第70号について、討論ございませんか。  
（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第70号について、採決を行います。議案第70号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって、議案第70号については、原案のとおり可決されました。

午後1時19分

◇ 議案第71号 討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第71号について、討論ございませんか。  
（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第71号について、採決を行います。議案第71号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって、議案第71号については、原案のとおり可決されました。

午後1時19分

◇ 議案第72号 討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第72号について、討論ございませんか。  
（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第72号について、採決を行います。議案第72号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって、議案第72号については、原案のとおり可決されました。

午後1時20分

#### ◇ 議案第73号 討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第73号について、討論ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 今回の国保条例の改正は、国の予算措置によって、乳幼児に対する均等割の2分の1を減免するという内容のものでありますけれども、その減免することについては結構なことだと思いますけれども。

しかし、こういう国が今まで各地方団体が要請していた要請に対して応えるという答えを出した。これを機会に、斜里町としてはさらにそれに上乘せして、子育て支援の姿勢を明確に示すべきだと。今回の条例改正ではその姿勢が示されていないという観点から、こういう条例に反対するものであります。

●金盛議長 次に、賛成の討論ございませんか。これをもちまして、討論を終結いたします。

これから、議案第73号の採決を行います。この採決は挙手により行います。議案第73号について、原案のとおり可決することに賛成する方の挙手を求めます。

●金盛議長 賛成多数であります。よって、議案第73号については、原案のとおり可決されました。

午後1時22分

#### ◇ 議案第74号 討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第74号について、討論ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 下水道条例の改正は、長らく使用料が据え置かれてきていたという背景の中で、今後、独立採算だけではなくて、企業会計への移行が予定されているという中で、20%の値上げをするということでもありますけれども、これについては、かなり以前から原課では、丁寧な説明を議会に対してもしてきたというふうに私は承知しています。

町民に対しても、参加者は、結果としては少なかつたですけれども、説明の機会を設けて対応してきたということについても承知をしています。

しかし、今コロナ禍にあつて、町民の生活は、あらゆる面で困窮しているということが推し量れます。そういう中で、今年から10%の値上げをするということは、やはり控え

るべきではないかという観点で、今回の条例改正については反対をいたします。

●金盛議長 次に、賛成の討論ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 私は、今回の下水道使用料の値上げに関しましては、ただ今、宮内議員が説明されていた経過、そしてその現状、企業会計に移るといふ部分では、賛成の意を表します。

また、私たち、昨年行われた決算においても、これまで町がとってきた、このコロナ禍にある状況の中での経済対策、そして困っている困窮事業者に関しての手厚い支援策、そういったものに関しては、一定の、十分であったとは言い切れないまでも、町として非常にいい形で支援を行ってきたという部分は認識、確認されています。

そういった観点から、今回のこの値上げという部分に関しては、これまで行われてきた丁寧な事業の内容、そしてこれから組んでいく事業の推進にとっては必要である。そして、私たちのインフラを守る点でも継続していくことが必要な事業と捉えておりますので、今回のこの条例改正には、私は賛成いたします。

●金盛議長 ほかに討論ございませんか。これをもちまして、討論を終結いたします。

これから議案第74号の採決を行います。この採決は挙手により行います。議案第74号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

●金盛議長 賛成多数であります。よって、議案第74号については、原案のとおり可決されました。

午後1時25分

#### ◇ 議案第75号 討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第75号について、討論ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 今年の斜里町の事務事業を示す予算であります。先ほど、国保会計および公共下水道条例の中でも討論いたしました。一般会計においても、私は、国保の一部減免をより斜里町として独自に進めるべきだということや、それから、コロナ禍にある中で、一方では事業者に対しては、質疑は十分に交わされ切れなかったかもしれませんけれども、ウトロの下水道に関しては、コロナ禍における状況も配慮するという説明がありました。そういったことがまだ続いている状況に今あるわけです。

しかし、全体としてはそういった配慮が、この一般会計予算にあつては、されていない。また、各産業振興という取り組みの中で、町独自のメッセージが伝わってくる内容になっていないと私は、強く感じます。そういう観点から、一般会計について、75号について反対をするものであります。

●金盛議長 ほかに討論ございませんか。次に賛成の討論ございませんか。これをもちまして、討論を終結いたします。

これから、議案第75号の採決を行います。この採決は挙手により行います。議案第7

5号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

●金盛議長 賛成多数であります。よって、議案第75号については、原案のとおり可決されました。

午後1時28分

◇ 議案第76号 討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第76号について、討論ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 議案76号、国民健康保険の特別会計についても、先ほど条例改正で述べました理由と同じ理由により、反対をいたします。

●金盛議長 次に、賛成の討論ございませんか。これをもちまして討論を終結いたします。

これから、議案第76号の採決を行います。この採決は挙手により行います。議案第76号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

●金盛議長 賛成多数であります。よって、議案第76号については、原案のとおり可決されました。

午後1時29分

◇ 議案第77号 討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第77号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第77号について、採決を行います。議案第77号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって、議案第77号については、原案のとおり可決されました。

午後1時29分

◇ 議案第78号 討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第78号について、討論ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 78号、公共下水道特別会計でありますけれども、20%の値上げに対する軽減措置などが盛り込まれた予算になっていないということから、これに対して反対をいたします。

●金盛議長 次に、賛成の討論ございませんか。これをもちまして、討論を終結いたします。

これから、議案第78号の採決を行います。この採決は挙手により行います。議案第7

8号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

●金盛議長 賛成多数であります。よって、議案第78号については、原案のとおり可決されました。

午後1時31分

◇ 議案第79号 討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第79号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第78号について、採決を行います。議案第79号について、採決を行います。議案第79号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって、議案第79号については、原案のとおり可決されました。

午後1時31分

◇ 議案第80号 討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第80号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第80号について、採決を行います。議案第80号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって、議案第80号については、原案のとおり可決されました。

午後1時32分

◇ 議案第81号 討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第81号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第81号について、採決を行います。議案第81号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって、議案第81号については、原案のとおり可決

されました。

午後1時32分

◇ 議案第82号 討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第82号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第82号について、採決を行います。議案第82号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第82号については、原案のとおり可決されました。

午後1時33分

◇ 同意第7号 ◇

●金盛議長 議案集第3号をお開きください。

日程第3、同意第7号、斜里町公平委員会委員選任の同意を求めることについて、を議題といたします。内容の説明を求めます。馬場町長。

●馬場町長 (同意第7号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容の説明が終わりました。同意第7号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、同意第7号についての質疑を終結いたします。

同意第7号については、討論を行わず採決を行います。

同意第7号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって、同意第7号について、同意することに決定いたしました。

午後1時36分

◇ 同意第8号 ◇

●金盛議長 日程第4、同意第8号、斜里町行政不服審査会委員任命の同意を求めることについて、を議題といたします。内容の説明を求めます。馬場町長。

●馬場町長 (同意第8号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容説明が終わりました。同意第8号について質疑を受けます。ご質疑ござ

いませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、同意第8号についての質疑を終結いたします。

同意第8号については、討論を行わず、採決を行います。

同意第8号について、3名の委員を一括して、同意することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって、同意第8号については、同意することに決定いたしました。

午後1時38分

#### ◇ 同意第9号 ◇

●金盛議長 日程第5、同意第9号、斜里町情報公開審査会委員任命の同意を求めることについて、を議題といたします。内容の説明を求めます。馬場町長。

●馬場町長 (同意第9号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容の説明が終わりました。同意第9号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、同意第9号についての質疑を終結いたします。

同意第9号については討論を行わず、採決を行います。

同意第9号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって、同意第9号については、同意することに決定いたしました。

午後1時41分

#### ◇ 同意第10号 ◇

●金盛議長 日程第6、同意第10号、斜里町個人情報保護審査会委員任命の同意を求めることについて、を議題といたします。内容の説明を求めます。馬場町長。

●馬場町長 (同意第10号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容説明が終わりました。同意第10号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 私は、この提案されている方を推薦することについて、任命することについて異議があるものではありませんが、一方、今、ジェンダー平等でありますとか、女性の社会参画ということは、重要な課題として存在していると思います。

この5人の方の、委員構成の中にどうして女性がお一人しか任命しないのかについて伺



います。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 女性の割合を増やしていくというのは、昨今の情勢といたしますか、流れかなというふうな認識はしておりますが、今回、これまでの委員さん、新たな委員さんが1名入っておりますけれども、結果として、このような男性4人、女性1名の割合になったということでございます。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 今回の任命が、今町長が答弁されたように、女性は1名ということでありませけれども、今後こういった審議会等の委員を任命するに当たっては、ぜひ女性の社会参画というものを考慮した対応をされていくということについてはいかがでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 それぞれの委員の専門性を鑑みながら人選を進めていくことで、性別がある意味でイーブンにするというのも一つでしょうし、基本的には、この任に当たる人を選んでいくという、そこが一番でありまして、その結果として女性が多くなる、あるいは女性を意識して選任をしていく。このことは有りだと思いますので、いずれの面からも、両方の面から、ただ、女性が多ければいいという話ではございませんので、その辺の意識もしながら、今後、選任をしていくことになろうかというふうに思います。

●金盛議長 これをもちまして、同意第10号についての質疑を終結いたします。

同意第10号については討論を行わず採決を行います。

同意第10号について、5名の委員を一括して同意することにご異議ございませんか。  
(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって、同意第10号については、同意することに決定いたしました。

午後1時47分

#### ◇ 意見案第13号 ◇

●金盛議長 日程第7、意見案第13号、核兵器禁止条約の批准を求める意見書(案)を議題といたします。提出者からの説明を求めます。宮内議員。

●宮内議員 (意見案第17号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容説明が終わりました。意見案第13号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 今、宮内議員が提出されました意見書の内容について、二つ伺いたいと思います。まず、ここの文章の是非は別としても、ウクライナへの侵略というお言葉と侵攻というお言葉を、宮内議員が両方お使いになりましたが、文章に書いてある部分で、今回の侵略という表現で、まず適切なのかということ、1件伺います。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 確かに櫻井議員ご質問のように、文面は侵略となっていますが、説明の説明においては侵攻という言葉を使いました。その意味は、ほとんど私は変わらないものだろうと理解しています。

各マスコミにおいても、この侵攻という表現と侵略という表現が、二つ使われているというふうに承知しています。その二つの使い分けについては、どちらの言葉も私はほぼ変わらないものと理解して使ったわけであります。

●金盛議長 ほか、ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、質疑を終結いたします。

これから、討論採決を行います。意見案第13号について、討論ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 私は今回の意見書に関しては、反対の意を唱えます。一つは、宮内議員ご自身でおっしゃっていたように、2017年12月の議会でこの内容、要するに核禁止条約の批准を求めるという部分に関しての意見書に関しては、議会では、全員一致で、可決されております。

もう1点は、今回新たに、内容、いろいろここに記されていますが、先ほどの侵略、侵攻の違い、そして、その中の文脈、幾つかの中には多少日本語として矛盾する部分、現状として矛盾する部分も見られます。

また、私は、禁止条約の批准というのは、日本は早く進めるべきだということを持っておりますが、こうして斜里町議会という名のもとに意見書を提出するのであれば、例えば2021年3月現在、54カ国ではあります。そのときはそうでしたが、今現在、しっかりと記されているのは、2021年12月24日に、ペルーが新しく批准され、批准国は現在、59カ国になっております。

こうした部分を踏まえまして、議会では、一度批准に関しての全体での可決が行われていること。そして、今さらのようにこの中で意見書としてきちんと出すのであれば、もう少し時勢に合った、私たちの町からの意見書として恥ずかしくない状態で出すべきと思いますので、今回のこの意見書に関しては、反対いたします。

●金盛議長 次に、賛成の討論ございませんか。若木議員。

●若木議員 私は、核兵器禁止条約の批准を求める意見書について、賛成の考えを述べさせていただきます。この条約は、将来的な核兵器の開発、生産、保有、貯蔵という四つの項目について、全廃に向けた、核兵器を法的に禁止する国際条約です。

今、ロシアが行っている行為についての中で、文面にありますが、核兵器の使用さえ示唆するというこの状況を見たときに、やはり全世界の中で、核を持たない、そういう世界が訪れなければ、皆さんが平和になれる世界は訪れないのではないかと考えます。

過去に、全会一致で出している意見書ですけれども、今、この世界、ロシア、ウクライナの状況を見たときに、今こそ、この批准を求めるべきだという意見を、斜里町議会から意見として、提出するべきだと考え、賛成の意見を述べさせていただきます。

●金盛議長 ほかに、討論ございませんか。これをもちまして、討論を終結いたします。

これから、意見案第13号の採決を行います。この採決は挙手により行います。意見案第13号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

●金盛議長 賛成少数であります。よって、意見案第13号については否決されました。

午後1時57分

#### ◇ 議案第83号 ◇

●金盛議長 議案集第4号をお開きください。

日程第8、議案第83号、令和3年度斜里町一般会計補正予算（第12回）について、を議題といたします。内容の説明を求めます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長（議案第83号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容説明が終わりました。議案第83号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、議案第83号の質疑を終結いたします。

これから討論採決を行います。議案第83号について討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。議案第83号について、採決を行います。議案第83号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって、議案第83号については、原案のとおり可決されました。

午後2時3分

#### ◇ 議員の派遣について ◇

●金盛議長 再度、議案集第3号をお開きください。

日程第9、議員の派遣について、を議題といたします。2022年3月23日から28日まで、議員道外視察研修のため、久野議員、木村議員を、兵庫県、新潟県、東京都に派遣することについて、以上、議員の派遣について、ご承認をいただくことにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。

よって、本件についてはそのように決定をいたしました。

午後2時4分

●金盛議長 ここで、馬場町長から発言が求められているのでこれを許します。

●馬場町長 ありがとうございます。議長のお許しをいただきましたので、一言、令和3年度、最後の議会であり、また新しい年度の始まりにつながる、議会の閉会に当たって、一言、お礼を含めてご挨拶をさせていただきたいと思えます。

長丁場の3月定例会議でありました。皆様方からは、様々な視点から、温かい、そして、新しい提案、ご意見をいただいたというふうに思っております。本当にありがとうございました。これも、町のため、町民のためにといい思いでのご発言、ご意見だというふうに私ども受け止めております。

様々、噛み合わない点、あるいはお答えできなかった部分もあったわけではありますが、私も、町民のため、町のためにといい思いは、皆様方と変わらないつもりでございます。私たち、皆様と同じように、与えられた任期はあと1年となりました。あと1年ではありますけれども、この町をよくするために、本当に頑張っていきたいというふうに思っていますので、引き続き温かいご理解と、ご協力をお願い申し上げます。

またコロナはなかなか収束を見せず、厳しい戦いが続いているわけでありましてありますけれども、もう3年目に入っておりますが、社会経済に対するダメージが大きいところでございます。今回の議会でも様々、それに対する対応を、提起を受けているところでございますが、社会経済のダメージばかりでなくて、人々の心を私は翻弄しているというふうに思っています。

今や、誰もがうつる。そういうコロナであり、うつったとしても決して悪いことではありません。しかしながら、これだけ感染者が増えている、慣れているとは言いながら、未だに、誰がうつったのだ、感染したのだという、そういう思いの発言や行動、これが見受けられるところでございます。

誹謗中傷、特定作業、そういったことはやめていただきたいということを、私どもほととメールの発信のたびに、お話をさせていただいておりますけれども、ついつい、自分ではないということで、あまりその感染した人の心を考えずに、やっていることかなと思えますが、これもある意味では、コロナが言わせているというふうに私は思っております。そのコロナにそのまま、私たちの心が本当に翻弄され、言ってしまっただけは、まさにコロナに負けてしまうことになってしまいますので、そうならないためにも、ぜひ、感染という情報があったときに、誰だということではなくて、その人が早く回復してほしい。そして、広がらない、そんな願いを、皆さんお持ちいただき、そして、多くの人にそのような心をお伝えい

ただきたいなど、本当に心から願うところでございます。

最後にお願いとすることで、コロナを含めてお話しさせていただきましたが、この1年間、私そして職員、皆さんとともに頑張っていくつもりです。議会でやりとりばかりではなくて、普段からコミュニケーションを密にして、わからない点、気になる点があれば、どうぞ、原課のほうにお入りいただいて、キャッチボールができるとよりよく理解が深まり、そしてまた、改善にもつながっていくと思いますので、そのことも合わせてお願いを申し上げまして、定例会議終了にあたっての、お礼の言葉とさせていただきます。

本当に長丁場ありがとうございました。

◇ 閉議宣言 ◇

●金盛議長 以上で、令和3年斜里町議会定例会3月定例会議の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。これをもちまして、令和3年斜里町議会定例会を休会いたします。ご苦労さまでした。

午後2時9分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

令和 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員